



祐介の目

No.122

大田祐介（福山市議会議員）

さら入居者を一時的に退去させて再塗装するわけにもいかず、やった者勝ちの状態と言える。施主は入居者が「元氣の出る色」に塗ったと開き直っているそうだ。福山市の悪しき前例になり

黄色の老人ホーム

芦田川の水呑大橋を渡り右手に見える標高120mほどの「妙見さん」は私の母のトレーニング場であった。母は毎朝5時に起きて登り、裏手に降りてもう一度登り返していた。それを雨の日も風の日も繰り返して、チョモランマ登頂を果たしたのは18年前だ。

ところが2年前、登り口に黄色の5階建ての老人ホームが建設され、大きな違和感を覚えている。この違和感は私だけではないようで、SNSに投稿してみると「目が痛い」という多数の反響があった。市の担当課に確認してみると、建築確認申請書に記載されていた色とは違うそうだ。福山市は平成24年4月より景観条例が施行されているが、色彩については建築物の用途や用途地域等の土地利用を勘案し、周辺の景観に調和する色彩とするよう配慮することが定められている。

条例に罰則規定は無く、今

はしないかと危惧している。先日、社会福祉法人サンフェニックスが9月28日に民事再生手続開始のニュースが舞い込んできた。同法人は平成6年12月に設立され、多額の国からの補助金により建設された特別養護老人ホーム等を運営していたが、平成27年4月、東京で公認会計士事務所を経営する現理事長が買収し前理事長と交代した。前理事長とはくだんの黄色い老人ホームの施主である。法人の売買により国からの補助金が現金化されたと言えないか、またそれが黄色い老人ホーム建設の原資になったりしていないか？疑問は尽きない。

このような事案がなぜ社会問題とならないのか私は疑問に感じ、市議という立場上看過できないと考えている。黄色い老人ホームの入居者には何の罪もなく、この問題の争点化により気分を害されたら申し訳なく思う。しかし、黙認する事もまた気分が悪い、あの世の母も近隣の住民も面白くないだろう。